

公立病院改革プランの概要

団体名	大阪府 岸和田市						
プランの名称	市立岸和田市民病院改革プラン						
策定期日	平成 21年 3月 27日						
対象期間	平成 21年度 ~ 平成 23年度						
病院の現状	病院名	市立岸和田市民病院					
	所在地	岸和田市額原町1001番地					
	病床数	一般病床 400床					
	診療科目	内科(代謝内分泌、血液、総合)、消化器科、循環器科、神経内科、呼吸器科、呼吸器外科、外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、小児科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科、歯科口腔外科、精神神経科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線科、アレルギー科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	市民の暮らしと命を守り安心をもたらすための礎として、市域の中心となり、地域医療のリーダーとして、市及び泉州二次医療圏の医療の最適化に貢献するよう努力する。また、がん医療、救急医療、急性期医療を三本柱に、標準的かつ高度医療を提供する、地域中核病院の役割を果たす。さらに、地域医療従事者への技術指導、市民への健康教育等を提供できる教育病院としての役割にも注力する。						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	地方公営企業法の趣旨に沿いつつ、救急負担、一般行政派遣、特殊医療、高度医療(運営費および減価償却費)、利子償還金、研究研修費に対して、繰り入れを行なう。 ○ 救急医療負担 救急部門 運営にかかる収支差の10/10及び空床確保額 ○ 一般行政派遣 集団検診等保健衛生行政事務経費相当として1千万円定額 ○ 高度医療負担 放射線、集中治療部門の運営収支差の10/10 ○ 特殊医療負担 リハビリテーション部門の運営収支差の5/10 ○ 高度医療関係減価償却費負担 高度医療維持更新に対する施設・医療機器等の減価償却費相当のうち調整分 ○ 建設改良利子負担 利子支払いの1/2相当(ただし、平成14年度以前分は2/3) ○ 研究研修負担 医師等研究研修に要した経費のうち、受託研究収益から100万円を充当した残余の1/2相当						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	98.3%	95.4%	98.0%	101.5%	104.2%	
	病床利用率	86.2%	84.1%	87.5%	85.5%	91.5%	
	職員給与費対医業収益	47.6%	48.4%	47.9%	47.1%	46.1%	
	入院患者一人当たり額	47,467	46,780	47,998	52,822	52,822	
	外来患者一人当たり額	10,189	10,622	10,896	10,896	10,896	
	薬品費対医業収益比率	11.2%	12.0%	11.8%	11.4%	11.3%	
	材料費対医業収益比率	28.7%	29.0%	28.2%	27.6%	27.4%	
	委託料対医業収益比率	13.5%	14.5%	13.2%	12.3%	11.7%	
	上記目標数値設定の考え方	平成21年度中に、看護師確保、経費効率化など、改善目標を実行に移し、平成22年度に経常黒字を達成、計画期間内に、病床利用率90%以上を確保する。 任意項目は、改善目標が指標として分かるものを選択した。 (経常黒字化の目標年度 : 平成 22 年度)					

					団体名 (病院名)	岸和田市 (市立岸和田市民病院)	
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
延入院患者数		126,229	122,832	127,750	124,830	133,955	
延外来患者数		305,463	295,375	303,710	303,855	306,295	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	給食調理業務について、先の改革プランより引き続き、退職不補充により、順次委託化を拡大する。(平成12年度～平成19年度△4名、平成20年度～平成22年度予定△3名)					
	事業規模・形態の見直し	平成18年9月に自治体病院再編等推進要領に基づく病院統合再編計画を策定し、平成19年4月から、公立忠岡病院の閉院に伴い、50床の病床を移管し、400床に規模を拡大。救急告示病床も6床から14床へ拡大をおこなった。また、在宅医療支援病床として透析10床の運用を開始した。					
	経費削減・抑制対策	委託料について、病院の目的遂行のために必要となる経費の一定の増加(院内保育所、システム保守料等約75百万)は織り込みつつ、契約内容の点検、見直しを行い、計画期間内に、人的委託(医事業務・物品管理・滅菌業務など約63百万円)、機械保守等委託(搬送、空調など約17百万円)、DPC準備やシステム開発などの支援委託については、平成20年度内完了とともに、約84百万程度削減する。総じて、約89百万程度を縮減し、委託料の適正化を図る。 薬品費は、ジェネリック薬を推進するとともに、先発薬品については、取引業者の絞込みなどにより、値引き交渉を強化し、購買額を削減する。(医業収益比率の低減 H20 12.0%→H23 11.3%) 材料費は、購買方法の見直し等検討し、実施する。(医業収益比率の低減 H20 16.1%→H23 15.3%) その他院内の情報システム(電子カルテ化、物品管理システムの構築など)により、ペーパレス化を促進するとともに、内部管理経費に相当する消耗品、印刷費など購買抑制を周知徹底する。 医療系ゴミの自己処理の推進により、委託料の削減を実施。(平成18年度～) 病院ES CO事業により、光熱水費の抑制を実施。(平成19年度～) 人件費については、岸和田市再生プラン(平成19年度初年度)と歩調を合わせ、住宅手当の国基準へ適正化、管理職手当(5年間)、期末手当(3年間)等の一定期間のカットなどを実施。(平成19年度～ H18→H19削減額約110百万円)					
	収入増加・確保対策	急性期病院として必須とされる7対1看護施設基準の取得のため、計画的に看護師の確保を行い、計画期間内早急に基準の取得を行なう。入院患者数は、新患者数の獲得も含め本来あるべき病院の能力発揮を目指す。(計画期間内で約15億円程度增收目標) PET-CT及び化学療法センターの運営を開始した。(平成18年度～)(H18 2,730件→H19 3,729件→H20 3,563件)					
	その他	平成19年度～平成20年度継続事業として、院内電子カルテ化及び総合情報システムを構築し、医療情報の集約化を図り、医療安全、患者利便の向上、経営分析の向上を図る。(平成21年度～) クレジットカードによる医療費支払いを導入する。(平成21年度～)					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	95.8%	18年度	97.2%	19年度	86.2%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成17年度にPET棟を増築PET-CTを導入し、平成18年5月からPET-CT検査および外来化学療法を開始。以後の増改築予定はなし。					

		団体名 (病院名)	岸和田市 (市立岸和田市民病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	市立岸和田市民病院400床、泉大津市立病院215床、和泉市民病院327床、市立貝塚病院249床、市立泉佐野病院358床、阪南市立病院185床、岸和田市内では、民間病院で、岸和田德州会病院322床などが立地、和泉市には、民間では、府中病院380床、府立で、母子保健総合医療センター375床などが立地している。 二次医療圏の範囲は地理的に南北に長く、現況としては比較的小規模な市立病院が散在している。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	泉州二次医療圏は、府内で特に深刻な医師不足状態にあり、単に機能分担にとどまらず、より根本的な機能統合を積極的に目指し、医師の確保を行う必要があるとされ、原則として、医療圏を北部と南部に分け、北部は診療科別の機能分担等また民間病院との機能分担等も選択肢とされている。 また南部は、診療科や病状期に応じた機能分担等、併せて地域医師会等を含めた、外来診療、救急などの連携体制の検討もその方向性となっている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成20年11月 平成21年度中 平成22年度末	<内 容> 「泉州地域公立病院連絡会」を設置、第1回目の会合を持つ大阪府公立病院改革指針との調整をはかりながら検討をする 具体策を策定。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成21年度末 平成22年度 平成23年度末	<内 容> 仮称岸和田市民病院改革プラン評価委員会を設置し、プランの点検・評価を行う。 経営実績と共に改革プランの評価を行う過程で、経営形態について再度議論を行う。 最終的結論を出す。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	市において、(仮称)市立岸和田市民病院改革プラン評価委員会を設置し、改革プランの点検、評価を行うとともに、院内でもプランの進捗等を管理する。 <構成メンバー> 他病院事業管理者、地元医師会代表、担当副市長、市総務部長、市保健福祉部長、外部有識者等を検討中。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年8月頃に点検・評価し、決算認定に合わせて議会へ報告の後、9月末までに公表する。	
その他特記事項			

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年 度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収	1. 医業収益 a	9,084	9,637	9,520	10,106	10,572	11,092
	(1) 料金収入	8,503	9,104	8,884	9,441	9,905	10,413
	(2) その他	581	533	636	665	667	679
	うち他会計負担金	384	340	456	463	466	466
入	2. 医業外収益	1,555	1,586	1,445	1,339	1,335	1,335
	(1) 他会計負担金・補助金	1,366	1,360	1,244	1,137	1,134	1,134
	(2) 国(県)補助金	18	32	27	27	27	27
	(3) その他	171	194	174	175	174	174
	経常収益(A)	10,639	11,223	10,965	11,445	11,907	12,427
支	1. 医業費用 b	10,118	10,484	10,579	10,779	10,860	11,079
	(1) 職員給与費 c	4,382	4,582	4,611	4,843	4,981	5,114
	(2) 材料費	2,663	2,762	2,758	2,850	2,915	3,036
	(3) 経費	1,932	2,036	2,131	2,062	2,006	2,007
	(4) 減価償却費	1,095	1,057	1,030	975	909	873
	(5) その他	46	47	49	49	49	49
出	2. 医業外費用	982	934	910	895	872	845
	(1) 支払利息	652	633	619	610	586	557
	(2) その他	330	301	291	285	286	288
	経常費用(B)	11,100	11,418	11,489	11,674	11,732	11,924
	経常損益(A)-(B)(C)	△ 461	△ 195	△ 524	△ 229	175	503
特別損益	1. 特別利益(D)	38	29	76	10	10	10
	2. 特別損失(E)	28	43	6	10	10	10
	特別損益(D)-(E)(F)	10	△ 14	70	0	0	0
	純損益(C)+(F)	△ 451	△ 209	△ 454	△ 229	175	503
	累積欠損金(G)	4,358	4,567	5,021	5,250	5,075	4,572
不	流动資産(ア)	2,193	2,067	1,860	1,933	2,092	2,236
良	流动負債(イ)	1,045	1,095	1,297	1,612	1,772	1,685
債	うち一時借入金	0	300	600	900	1,000	900
務	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	差引不 良 債 務 $\{(イ)-(エ)\} - \{(ア)-(ウ)\}$ (オ)	△ 1,148	△ 972	△ 563	△ 321	△ 320	△ 551
	単年度資金不足額(※)	490	176	409	242	1	△ 231
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.8%	98.3%	95.4%	98.0%	101.5%	104.2%
	不良債務比率 $\frac{(イ)}{a} \times 100$	-12.6%	-10.1%	-5.9%	-3.2%	-3.0%	-5.0%
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	89.8%	91.9%	90.0%	93.8%	97.3%	100.1%
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	48.2%	47.6%	48.4%	47.9%	47.1%	46.1%
	地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	△ 1,148	△ 972	△ 563	△ 321	△ 320	△ 551
	地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-12.6%	-10.1%	-5.9%	-3.2%	-3.0%	-5.0%
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		-	-	-	-	-
	病床利用 率	97.2%	86.2%	84.1%	87.5%	85.5%	91.5%

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	岸和田市 (市立岸和田市民病院)
--------------	---------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年 度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収入	1. 企 業 債	158	525	297	277	272	350
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国(県)補助金						
	7. そ の 他		40	3	1	1	1
支出	収入計 (a)	158	565	300	278	273	351
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
	純計(a)−{(b)+(c)} (A)	158	565	300	278	273	351
補てん財源	1. 建 設 改 良 費	233	579	347	291	281	359
	2. 企 業 債 償 還 金	1,115	1,059	970	1,008	1,108	1,165
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. そ の 他						
	支 出 計 (B)	1,348	1,638	1,317	1,299	1,389	1,524
	差引不足額 (B)−(A) (C)	1,190	1,073	1,017	1,021	1,116	1,173
	計 (D)	1,190	1,073	1,017	1,021	1,116	1,173
補てん財源不足額 (C)−(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)−(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 1,750,000	() 1,700,000	() 1,700,000	() 1,600,000	() 1,600,000	() 1,600,000
資 本 的 収 支	()	()	()	()	()	()
合 計	() 1,750,000	() 1,700,000	() 1,700,000	() 1,600,000	() 1,600,000	() 1,600,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。